平成27年(あ)第239号

強制わいせつ,廃棄物の処理及び清掃に関する法律違反,名誉毀損被告事件 平成27年3月3日 第二小法廷決定

上記の者に対する強制わいせつ、廃棄物の処理及び清掃に関する法律違反、名誉 毀損被告事件について、平成27年1月27日大阪高等裁判所が言い渡した判決に 対し、検察官から上告の申立てがあったところ、京都市右京区長作成の戸籍の全部 事項証明書によれば、被告人は上記判決宣告前の同月25日に死亡したことが明白 であるから、当裁判所は、刑訴法414条、403条1項、404条、339条1 項4号により、裁判官全員一致の意見で、次のとおり決定する。

主

本件公訴を棄却する。

(裁判長裁判官 千葉勝美 裁判官 小貫芳信 裁判官 鬼丸かおる 裁判官 山本庸幸)